

2024年問題に備える！ 働き方改革

無料
事前申込制

セキュリティ対策 セミナー

2024年1月22日(月)
13:30-16:30
13:15受付開始

松本市勤労者福祉センター

〒390-0811
長野県松本市中央4丁目7番26号



QRコードを読み取り、
または画像クリックで
お申込みください。

2024年4月に迫った特定業種の労基法改正 対応の準備は進んでいますでしょうか？

本セミナーでは2024年度の“特定業種”労基法改正の基本的な内容から、法改正をきっかけとした業務効率化、デジタル化のポイントについて詳しく解説。さらに、2024年も注目度が増していくことが予想される、セキュリティ対策の概要とその対応ポイントについても取り上げます。

A-1

13:30-14:15

サイバー攻撃への備え

～ なぜ今、セキュリティ対策を見直すのか？ ～

講師：キャノンマーケティングジャパン株式会社
ソリューション事業推進本部 主席 村佐 忠則 氏



A-2

14:30-15:30

「建設・運輸業の働き方改革」

～ 2024年問題への対応策 ～

2024年4月から、いよいよ建設業・運送業にも、時間外労働の上限規制が適用されます。建設業、運送業ではこれまで「残業上限規制」の実施が猶予されてきましたが、その猶予期間も終わり、建設・運送業も他の業種と同じく労働時間の規制が課せられることとなります。本セミナーでは2024年問題と呼ばれるこの規制の内容と、企業が取り組むべき課題について解説します。

講師：社会保険労務士法人 未来経営
社会保険労務士 CFP® 小倉 洋平 氏



個別相談

15:30-16:30

セキュリティ対策や、働き方改革に伴う業務のデジタル化にご興味のあるお客様は、お気軽にお申込みください。

お申込み後、担当よりお時間等についてご連絡申し上げます。

QRコードを読み取り、または画像
クリックでお申込みください。

お申込み

